

食事について

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）（療養病棟においては入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ））の届出を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時（朝食：8時、昼食：正午、夕食：18時）、適温で提供しております。

<入院食事療養費の標準負担額（1食につき）>

一般（70歳未満）	70歳以上の高齢者	標準負担額（1食あたり）	
上位所得者	現役並み	550円	
一般	一般		
住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ	90日までの入院	270円
		90日以降の入院	220円
	低所得者Ⅰ	130円	130円

<入院時生活療養費※の標準負担額> ※療養病棟に入院する65歳以上の患者

一般（70歳未満）	70歳以上の高齢者	標準負担額（1食あたり）		居住費（1日あたり）
上位所得者	現役並み	550円		430円
一般	一般			
住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ	90日までの入院	270円	
		90日以降の入院	220円	
	低所得者Ⅰ	130円	130円	